## 2020 年度第6回広報委員会議事録

訪販化粧品工業協会

- 1 日 時 2021年3月24日(水) 9:30~11:30
- 2 場 所 Zoom による WEB 会議
- 3 出席者 委員長ほか委員6名オブザーバー 実行委員会副委員長1名事務局 2名(東京本部)、1名(関西支部)

## 4 議事要旨

(1)「信頼される訪問販売員」教材・問題集改訂について (「化粧品訪問販売の倫理要項」の改訂について)

冒頭、委員長の挨拶があり、次いで、前回の委員会で報告が求められていた現在の教材・問題集の在庫状況を事務局から報告した。併せて、改訂日を3か月延期することなどを提案したところ、審議の結果、今回の改訂内容なども踏まえ、10月1日改訂とすることが決定された。

なお、印刷費用の低廉化の取組み、改定後の教材等の単価などについて は合同委員会(実行委員会)に報告することとされた。

(2)「化粧品訪問販売員教育登録制度実施の手続について」の改訂について 事務局から事前に送付した共有資料により、これまでの審議を踏まえて 変更する箇所について説明し了解が得られた。また、上記のとおり改訂日 は10月1日に変更することとされた。

なお、本資料については、訪粧協の財政状況やデジタル化の時流にも鑑みつつ、問題集は頒布していることも考慮したうえで、コストをかけずに業者に印刷を依頼する、デジタル版を HP に掲載する等の案が出され、その方向で今後も検討することとされた。

(3) 合同委員会(第174回実行委員会、2021年度第1回広報委員会)の開催 について

事務局より、合同委員会は5月中に開催することとしたうえで、定時総

会に上程する各議案についての内容説明が行われ、実行委員会に諮ることとされた。

なお、実行委員会の委員長が空席となっていることから、合同委員会の 開始 30 分ほど前に実行委員会を開催し、実行委員長を互選により選出す ることとされた。

(4) 2021年度定時総会(6月23日開催予定)・理事会・記念講演、懇親会について

コロナ禍により、現時点では開催方法が見通せない状況である。

会長に書面審議開催について伺うこととされた。

今後、会場を予約している会館のキャンセル料が発生する 4 月 22 日までに対応していくこととなった。

- (5) その他(委員より)
  - 広報委員会の下部機関である「消費者相談研究会」の運営について
  - 特商法改正案の国会における審議状況について

次回は合同委員会(2021年度第1回広報委員会)となり、5月中を目処にWEB会議にて開催することとし、日程を調整のうえ事務局において開催日時を決定する。

以上